

(様式第1号)新規加入

森林組合加入申込書

令和 年 月 日

金沢森林組合
代表理事組合長 山崎 浩一 殿

(郵便番号) _____
(住 所) _____
(氏 名) _____ 印
(電話番号) _____

貴組合の定款を承諾の上、下記の出資を引き受けて加入したいので、別記調書を添えて申込みます。また、本申込みに際し次のとおり表明・確約いたします。

私は、裏面記載の定款第8条第1項後段に定めるいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約します。この表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき及び定款第14条第1項各号のいずれかの事項に該当したときは、除名されても異議はありません。

なお、これにより私に損害が生じた場合でも貴組合になんらの請求もしないほか、貴組合に損害が生じたときは、私はその責任を負うものとします。

記

出資金	
出資口数	金 額
口	円

本申込書とあわせ、「別記調書」、「個人情報の利用について(同意書)」を提出すること。

(様式第1号)新規加入

(裏面)

定款第8条

第1項

この組合の組合員になろうとする者は、氏名又は名称及び住所並びに引き受けようとする出資口数を記載した加入申込書を組合に提出しなければならない。この場合においては、暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）又は暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しないことの表明及び将来にわたっても該当しないことの確約を記載しなければならない。

第2項

後継者にあつては、加入申込書に当該森林所有者の委託を受けて森林の経営を行うものであること及び当該森林所有者が指定する者であることを証する書面を添付するとともに、組合の求めに応じて、当該森林所有者の推定相続人であることを証する書類を添付しなければならない。

第3項

生産森林組合その他の団体にあつては、加入申込書に次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 定款又はこれに代わるべき書類
- (2) 加入についての総会の議事録の抄本等当該団体の加入意思を証する書面
- (3) 代表者の氏名及び住所を記載した書面

第4項

この組合は、第1項の規定により加入の申込みを受け、これを承諾しようとするときは、その旨を申込者に通知する。

第5項

この組合は、前項の規定により加入を承諾する旨の通知を受けた申込者に出資の払込みをさせるとともに、遅滞なく組合員名簿に記載する。

第6項

申込者は、前項の規定による出資の払込みをすることによって組合員となる。

定款第14条

第1項

組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を経てこれを除名することができる。この場合には、その組合員に対し総会の日7日前までにその旨を通知し、総会において弁明する機会を与えなければならない。

- (1) 引き続き5年以上この組合の事業を全く利用しなかったとき。
- (2) 出資の払込み、賦課金の払込みその他組合に対する義務の履行を怠ったとき。
- (3) 組合の事業を妨げる行為をしたとき（暴力団員等、暴力団員等がその事業を支配する者又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくはその業務の補助者として使用するおそれのある当該組合員が、この組合又は他の組合の組合員に損害を与え、又は損害を与えるおそれのある行為をしたときを含み、前号又は次号の規定に該当する場合を除く。）
- (4) 法令又はこの組合の定款若しくは規約に違反し、その他組合の信用を失わせるような行為をしたとき。
- (5) 第8条第1項の表明又は確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき。

第2項

除名を決議したときは、その理由を明らかにした書面をもって、その旨をその組合員に通知しなければならない。

(様式第2号)別記調書

別記調書

1 所有森林の状況

所在地	林小班	面積 (ha)	樹種	林齢

2 准組合員の職業及び法人区分

- 注) (1) 正組合員の場合は、2の記載は不要。
(2) 生産森林組合及び団体等の場合は、次の書類を添付させる。
① 定款又は寄付行為若しくは規約
② 加入についての総会の議事録等その法人の加入意思を証する書面
③ 代表者の氏名及び住所を記載した書面
(3) 後継者にあつては、森林経営委託証(様式第5号)を添付させること。

個人情報の利用についての同意書

当森林組合への加入申込みによりお預かりいたします個人情報は、組合運営上において、以下の利用目的をもって、森林組合事業の総合発展と組合員の利便性の向上のため活用いたします。

なお、当森林組合が取扱う個人情報の利用目的は、次のとおりです。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

区分	利用目的
組合員管理	<ul style="list-style-type: none">・ 会議、催事等のご通知・ご案内・ 組合員名簿、組合員資格の管理・ 組織運営に関すること・ 法令その他制度に基づく手続き・ 配当に関する事務手続き・ 新規事業開発その他組合員サービス向上のための基礎資料・ 当組合が取扱う物資、林業経営、組合員サービスに関する各種情報のご提供等
組合運営	<ul style="list-style-type: none">・ 契約の締結・ 契約等に基づく義務の履行、権利の行使・ 各種相談に関する事項
受託業務	<ul style="list-style-type: none">・ 委託先との契約に基づく業務の遂行
広報活動	<ul style="list-style-type: none">・ 当組合が取扱う機関紙等情報の提供・ 取材又は投稿による情報の活用・ 関係機関紙への掲載

貴森林組合への加入申込みに際し、説明を受けた個人情報の利用目的について同意します。

令和 年 月 日

(郵便番号) _____

(住 所) _____

(氏 名) _____ 印

(電話番号) _____

(様式第3号-1) (新規身上書)

加入に伴う身上書

フリガナ

組合員名

郵便番号

住 所

電話番号

生年月日
(和暦)

年齢

才

職 業

森林経営委託証

令和 年 月 日

金沢森林組合
代表理事組合長 山崎 浩一 殿

(郵便番号) _____
(住 所) _____
(氏 名) _____ 印
(電話番号) _____

私が所有する下記の森林について、私の後継者である _____ に、その森林の経営を委託しました。

記

1 後継者の氏名及び住所

住 所	
氏 名	

2 委託した森林の状況

所在地	林小班	面積 (ha)	樹種	林齢

3 委託した年月日

年 月 日

4 森林経営委託の理由

- 注) (1) 後継者が新規に加入する場合は「森林組合加入申込書」を提出すること。
(2) 持分譲渡により加入する場合は「持分譲渡に伴う加入申込書」を提出すること。